

健康保険法（大正十一年法律第七十号）第六十五条第一項の規定に基づき、
次の病院、診療所及び薬局を保険医療機関又は保険薬局に指定し、保険医療
機関及び保険薬局の指定並びに保険医及び保険薬剤師の登録に関する政令
（昭和三十三年政令第八十七号）第一条の規定に基づき公示する。

令和 7 年 9 月 26 日

中国四国厚生局長

依田 泰

名 称	所 在 地	指 定 年 月 日
秋山皮膚科	岡山市北区大安寺南町二一九―四〇	令和 七年十一月 一日
たなか内科診療所	岡山市北区田中一八三番一〇二	〃
ぼの診療所	岡山市東区城東台東二一〇―二三	〃
倉敷仁風ホスピタル	倉敷市中島二三四〇番地二三	〃 十七日
倉敷駅前診療所	倉敷市阿知二一四―八	〃 一日
みやけこどもクリニック	笠岡市富岡二五六―八	〃
せとうち眼科	瀬戸内市邑久町豊原九二―一	〃 十九日
しんまち診療所	真庭市勝山二五一	〃 五日

哲西町診療所	名
	称
新見市哲西町矢田三六〇四	所在地
令和七年十一月一日	指定年月日

健康保険法（大正十一年法律第七十号）第六十五条第一項の規定に基づき、
次の病院、診療所及び薬局を保険医療機関又は保険薬局に指定し、保険医療
機関及び保険薬局の指定並びに保険医及び保険薬剤師の登録に関する政令
（昭和三十三年政令第八十七号）第一条の規定に基づき公示する。

令和 7 年 9 月 26 日

中国四国厚生局長

依田 泰

名 称	所 在 地	指 定 年 月 日
きしもと歯科クリニック	岡山市東区可知一―六二―九	令和 七年十一月 一日
オレンジ歯科クリニック	岡山市南区新福二―三一―八	〃 八日
Orthodontic Clinic B O S C O	岡山市北区津島南一丁目一―二	〃 一日
城下歯科・矯正歯科	岡山市北区丸の内一―一八―一F	〃
つねみつ歯科医院	倉敷市黒崎六五―三	〃
きもと・まなべ歯科クリニック	倉敷市上東三五八番地五	〃
セントラル歯科・矯正歯科	笠岡市笠岡二六二九番地一	〃 十二日
哲西町歯科診療所	新見市哲西町矢田三六〇四	〃 一日

健康保険法（大正十一年法律第七十号）第六十五条第一項の規定に基づき、
次の病院、診療所及び薬局を保険医療機関又は保険薬局に指定し、保険医療
機関及び保険薬局の指定並びに保険医及び保険薬剤師の登録に関する政令
（昭和三十三年政令第八十七号）第一条の規定に基づき公示する。

令和 7 年 9 月 26 日

中国四国厚生局長

依田 泰

名 称	所 在 地	指 定 年 月 日
はな薬局藤田店	岡山市南区藤田五六〇―五一五	令和 七年十一月 一日
プラザワン薬局	岡山市南区新保一六一―一二二二	二十 五日
日の出薬局	倉敷市福島六九〇―一七	二十 三日
スマイル薬局北畝店	倉敷市北畝七―三一六	一 日
有限会社富士薬局	倉敷市児島味野上二―七―二五	五 日
株式会社服部薬局 南新座店	津山市南新座二四―八	一 日
みついし薬局	備前市三石一六六―三	〃
サカエ薬局 瀬戸内店	瀬戸内市邑久町山田庄八四五―一	〃 五 日